

土木工事における見積参考資料の開示の試行について【お知らせ】

阪神高速が発注する土木工事において見積参考資料の開示を試行的に実施することとしました

1. 対象工事

阪神高速の発注する土木工事

2. 開示内容

見積参考資料として開示する項目については、工事費に占める割合の高い主たる材料等の単価（ただし当社企業サイトで公表中の単価ファイルに記載されているものを除く）とします。なお、主たる材料等の特性や単価調査における関係機関との協議等により、主たる材料等の一部のみを開示する場合、または全ての単価を開示しない場合があります。

見積参考資料の開示を実施する工事については、入札公告及び入札説明書において「見積参考資料を開示する試行対象工事であること」を記載し、開示する予定の項目を明示します。

なお、開示する見積参考資料は、契約書第1条に定める設計図書または仕様書等に該当するものではなく、契約上の拘束力を有するものではありません。

3. 開示方法

見積参考資料の開示は、競争参加資格確認結果通知に合わせて、競争参加資格を有すると認められた者に対してのみ行います。

4. 質問・回答

見積参考資料に関する質問は、入札説明書・設計図書に対する質問と同様に取り扱います。

ただし、質問の内容が記載内容に関する不明な点や過誤の点であった場合に限り回答することとし、開示した単価についての質問は受付いたしかねます。また、開示対象外とした単価についての質問についても受付いたしかねます。

本件に関する問い合わせ先

阪神高速道路株式会社 技術部 技術管理課 TEL:06-6203-8888